

浪曲師「菊地まどか」さんが 「稲むらの火の館」応援大使に

「防災浪曲」という新しいジャンルを打ち立てた浪曲師「菊地まどか」さんが、この度「稲むらの火の館」の応援大使に就任してくれることになりました。

菊地まどか氏は、「防災浪曲」というジャンルを打ち立てたのですが、きっかけは師匠の演目「吉岡先生教壇に生く」(昭和9(1934)年の室戸



台風を主題としている)を受け継いだことで、浪曲で防災を公演することになったそうです。平成29(2017)年に「稲むらの火」に出会い、浪曲の演目に仕上げ、同年11月5日の「世界津波の日」に「稲むらの火の館」で初披露されました。その後、町教委からの要請で耐久中学校で小中学生・一般を対象に公演されました。また、昨年11月8日に開催された「濱口梧陵生誕200年記念植樹式」に協賛されて「館」の3階で「稲むらの火」を公演されました。その他、文化庁の巡回公演に指定されて全国の小中学校で「稲むらの火」を公演されていますが、昨年度の九州北部では全部が「稲むらの火」だったそうです。

また、昨年には東日本大震災を舞台に「命のらせん階段」という演目を作品化されました。

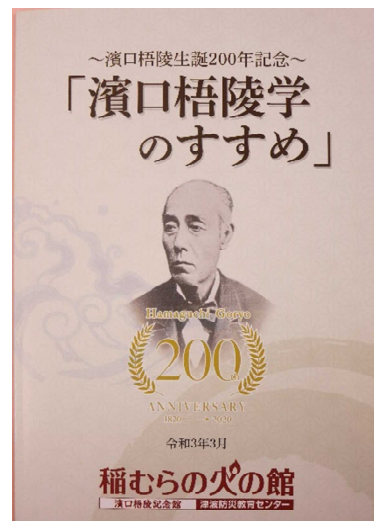
この程、浪曲「稲むらの火」をきっかけに、「稲むらの火の館」応援大使として、防災教育をより一層推進しようと言っていました。

新進気鋭の浪曲師として、演じられています、更に活躍されることを祈念し、「稲むらの火」の普及をすすめていただくようお願いするものです。「稲むらの火の館」も期待しています。

「濱口梧陵学」冊子になりました

昨年度、「濱口梧陵生誕200年」を記念として当「やかただより」に御寄稿いただき、連載させていただきました「濱口梧陵学」は、本年3月号で終了いたしました。10人に及ぶ専門家の先生方等各界の方々から、「濱口梧陵翁」に関わる貴重な御寄稿文をいただきました。おそらく、このように10人ものの方々から「濱口梧陵翁」のことを、それぞれの立場で書いていただいたものをまとめたのは初めてかと思います。「やかただより」では、皆様に読んでいただきましたが、改めて一冊の本にまとめたいと考えた次第です。

西岡町長、松林教育長、仁坂和歌山県知事様から序文をいただき、編集いたしました。全員の皆様に配布は出来ませんが、若干の余裕がありますので、「稲むらの火の館」へお問い合わせください。



【6月15日は無料開館】

6月15日は「濱口梧陵翁」生誕の日です。昨年の生誕200年の年から、この日が無料開館になりました。この日お誘い合せてお越し下さい。

<稲むらの火の館の紹介>

濱口梧陵記念館/津波防災教育センター
〒643-0071 住所 和歌山県有田郡広川町広 671
<http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamuranohi/>
*開館時間：午前10時～午後5時(受付終了4時)
*休館日：月曜日(祝日の場合は翌平日)
(世界津波の日の11月5日は開館)
年末年始(12/29～1/4)
*記念館だけの入場は無料です

百世安堵

関西大学社会安全学部 近藤誠司

第3回 桜島大正噴火の教訓

「想定外」に打ち克とう…。そんなことを軽々に言う、「想定外」を「想定内」におさめることなんて原理的に出来ないのだから、それはちょっと“無理筋”なのではないかという非難の声が聞こえてきそうです。確かに、だれもが知り得ないことなのであれば、「想定」の内に含むことなど出来ないでしょう。それはすなわち、問題視・不安視さえも、なされようがないということです。しかし、だれかが—それがたとえ少数であったとしても—薄々気づいているような違和やリスクは、それを真摯に受け止めて共有すれば、ひとまず「想定」の内に置いておくことができる。この実例を歴史にたずねてみましょう。

時は大正時代、鹿児島島の桜島に異変が起きていました。村長は、対岸（半島側）の測候所に噴火の予兆があるのか確かめます。しかし回答は「すぐに噴火する心配なし」でした。村長は、村人たちに「避難の必要なし」と伝えます。

このあと、村人たちがとった行動は賢明でした。小さな地震がたくさん起きていること、ガスの臭いが立ち込めていること、海の中でお湯がわいている場所があることなどを確認、江戸時代に起きた大噴火の伝承と照らし合わせて、「すわ、いち大事」と判断。誘い合って漁船に乗り込み、自主的に島を離れたのです。このあと桜島は大噴火を起こし、ご存知のとおり、大隅半島と陸続きになりました。頑なに逃れようとしなかった人たちは命を落としましたが、大半の住民は助かりました。

公式の情報（だけ）を頼みとするのではなくて、自分たちで情報を集めて「安全サイドに寄せた英断をなした」好例と言えます。江戸安政期に津波避難を促した梧陵さんならば、きっとこう言うのではないのでしょうか。「古き言い習わしにも真摯に耳を傾け、自然の変化に常に目を遣ることが、百世の安堵につながる」のだと。

夏の夜かたり

(第7回)

広村郷土史(明治42年)

渋谷家文書

中々それ程も出し得べきにあらざ茲に於て、会頭井爪氏は貫紙にて各自充分出せる丈け支出して残高はど一か、渋谷さん君は後しまつをして、とても他の人では此のやりくりが付かぬからど一か後しまつをしてくれいと云はれたり浦、児嶋、津森、上田、の四名にて各四百円つゝ會計千六百元にて一万四千元の借財を所(処)理せざるべからず茲に於て渋谷伝八義侠一番身心をくだきて此事に奔走し五六年もかゝりて之れを方付けたるなり其間の時世の変遷(遷)は実に非常にして従て物価も高低も変●非常に変り商人は一挙にして千金を得る事容易なりしが残念にも広商会の後方一たん休を引受けし為め少しも之れに手出しするを得ず数十万の富を眼前にひかへついに広村古有の渋谷となりしこそ実に<二千古のうらみにして当時奮発一番大に天下に勇(雄)飛せば天下の豪商として決してはずるなかりしものを遂ニ春秋去つて帰らずいたずらに故郷に逸(惰?)眠をむさぼるのみ明治二年度より廢藩置県となり殿様は知事になれり大参事小参事も廢せら(「れ」脱?)濱翁は東京つめの天子直々の役人となられたり茲に於て翁も舞台大となりしかば広村の如き小きことに注意せ(で)きず之れを放置するの止むを得ざるに至りぬ翁は出世せられて馭逋の頭となられたり今日逋信大臣なり明治六年藩主は知事を廢せられ他の人が之れを受けつき等実に●●●しく変り政事(治)も実に非常なる変りなりき、廢藩置県の時に家禄奉還行は金禄公債を得て之れか実行するに至りての年に地租改正となり御年貢の米納は税金となりて金納となりたり。其時の御達には地価百分ノ三なりき(4行抹消)翁は馭逋の頭を廢せられて米國に渡●せらる米國にて死せらる先きに翁が広村の事に関するの暇まなく国事に奔走せられし間に広村の運命実に危ぶ(マ)く海嘯後の経営と課税の負担に苦む事甚だしく加ふるに広村を發達せしむるの機関完備せざりしかば日に月に衰へんとせり然るに余渋谷伝八は汽機船航行を盛にせんとて十四年頃より之れに着手せり(つづく)